



年頭の辞

新年明けましておめでとうございます。また、日頃は寒川駅北口地区土地区画整理事業に対しまして、ご理解とご協力をいただき深く御礼申し上げます。

昨年は、東日本大震災という歴史的にも甚大な自然災害が発生し、多くの方々が犠牲となりました。被害に遭われた地方では未だに生活再建の目途も立たない方々もたくさんおられます。

一方、全国の人々や海外の人々からの支援も大きなものになり、共助の精神、人と人との絆の大切さを改めて感じたところでもあります。

私はこのような状況の中で、人と人とのつながりの大切さを痛感し、地域主体、町民参画を基本とする町政運営に全力で取り組んでまいります。

寒川駅北口地区土地区画整理事業については、仮換地指定率も9割を超える状況となり、現在、建設中の北口エレベーター、エスカレーターの工事や、駅前広場バス停の屋根設置工事も順調に進んでおり、春には皆様に利用していただける予定です。

寒川駅北口地区土地区画整理事業が、一日でも早い完成となるよう努力してまいります。

最後に、関係者の方々の益々のご健勝とご多幸をお祈りして新年のご挨拶とさせていただきます。

寒川町長 木村俊雄



新年のご挨拶

寒川駅北口地区関係者の皆様、明けましておめでとうございます。

新春を迎えご挨拶をさせていただきます。

また、日頃よりまちづくり協議会に対しましてご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

振り返ってみますと、昨年は国内外に自然現象による多事多難な年でありました。特に3月11日には、東日本大震災という未曾有の災害が発生し、地震による津波によって、多くの方が犠牲となりました。

その中で、被災者の方においては、復興、復旧にあたり、従来のコミュニティーが心の支えとなっている事もニュース等で報道されており、地域の力、住民の力が改めて見直されているところです。

まちづくり協議会は、区画整理地内の関係者の方々と構成された団体であり、これまで皆様に支えられて運営されてまいりました。今後とも役員の方、幹事の方、地域の方々との連携を深めながら、一日も早い事業の完成に向けて、関係権利者と町とのパイプ役を果たしていきたいと思っております。

結びに、新しい年が皆様にとって希望に満ちた明るい年になりますようご祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

寒川駅北口地区まちづくり協議会

会長 白井平七郎



エスカレーター・エレベーター工事

～ 寒川駅北口駅前広場内に～

現在、寒川駅北口にエレベーターとエスカレーターを設置する工事が行われています。

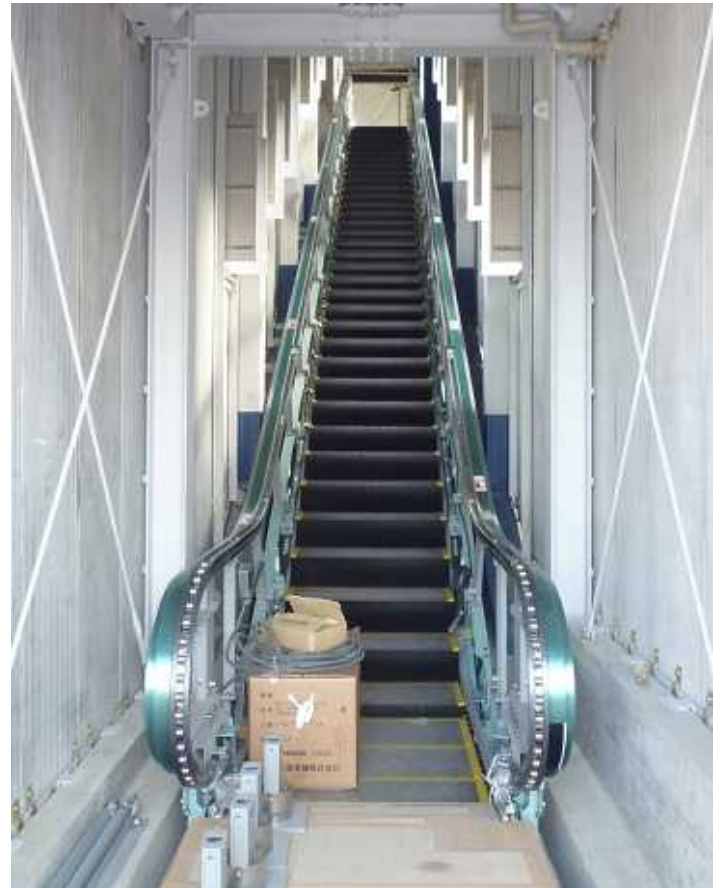
工事の進み具合は、約65%となっており、まだ足場など外れていませんが、既に機器が搬入されています。

仕様としては、南口に設置されているタイプと殆ど変わりませんが、エスカレーターは、踏段幅が1m、勾配30度、分速30mとなっており、30秒弱で駅舎に昇る事ができます。（右写真参照）

エレベーターは、積載質量750kg、定員11名となっています。（下写真参照）

今後は、内装や外溝の工事などを行って2月いっぱいまで工事を終了し、試運転を終えて皆様可以利用できるようになります。

工事中はご迷惑をおかけしますが、安全第一で行っていますので、ご協力よろしくお願い致します。



機器が搬入されたエスカレーター



エレベーター入口



税金の申告について

平成23年中（1月～12月）に、区画整理事業により町から補償金が支払われた方は、確定申告を行う必要があります。

その際、1月下旬に町から送付される「公共事業用の資産の買取り等の証明書」等の書類を添付して申告を行ってください。

確定申告の期間は、2月16日から3月15日までとなります。

申告の場所は、寒川・茅ヶ崎・藤沢に住所のある方は藤沢税務署、その他の方は住所地を所轄する税務署で行ってください。

